

News We Are

— わたしたちは いま —

Vol.150

東海・北陸の少年院・少年鑑別所(法務少年支援センター)からのメッセージ



記事

- ・ 再非行・再犯防止に関する取組
- ・ 関係機関との連携

INDEX

01

施設長からのメッセージ
一緒に困りたいんです！

金沢少年鑑別所

02

再犯防止に関する取組
金沢少年鑑別所における再犯防止の取組

金沢少年鑑別所

03

関係機関との連携
在院者の在籍中学校との連携

豊ヶ岡学園

05

職業紹介
法務技官について

津少年鑑別所

07

施設紹介
陶淘塾～創立90年の節目に向けて

瀬戸少年院

富山法務少年支援センターにおける
「いじめ防止教室」の取組
富山少年鑑別支所（富山法務少年支援センター）

桜の木の下で

愛知少年院

施設一覧

表紙写真

表紙写真：少年院創立100周年記念職業指導製品コンテストで最優秀企画賞を受賞した『瀬戸三大神獣陣像』



施設長からのメッセージ

一緒に困りたいんです！

金沢少年鑑別所長

少年鑑別所（法務少年支援センター）の仕事を一言で言うなら、「対象者及び支援者（関係機関、当事者家族）と一緒に困ること。」だと、私は考えています。

非行とは、「困っている人が、人を困らせる行為をすること」、つまり、対象者は生活上の不応答等の「生きづらさ」に困り果て、その「生きづらさ」にまわりつくネガティブな感情等によって非行を引き起こしていると考えられるのですが、対象者は自分が困り果てている感覚を言葉に表せないもどかしさから非行という行為に出ると理解しています。したがって、対象者だけでなく、支援者も、対象者が何に困っているのかがよく分からずに困ってしまっているという、対象者・支援者の関係には困りごとの二重構造があります。

私たちは、収容業務（鑑別・観護処遇）においては対象者の困りごとに寄り添い、一緒に困ってあげるところからスタートしますし、地域援助業務においては、御家族や関係機関の皆さんの困りごとと、対象者自身の困りごとの両方にアプローチし、いずれにも一緒に困っていくというスタンスで取り組んでいます。

非常に残念なことではあるのですが、私たち専門家でさえ、実のところ、非行理解、支援方策のいわば「最適解」を万全の自信を持って導き出せた実感を得られずにいます。頼りがいがないと言われるほど、人間理解、非行理解の困難さを感じ、私達にも困っています。謙虚に、それでいて、相手に徹底的に寄り添っていく覚悟を持って仕事をしています。私たち少年鑑別所（法務少年支援センター）は、皆さんと一緒に困りたいんです。



金沢少年鑑別所における再犯防止の取組

金沢少年鑑別所

本年度も昨年度に引き続き、石川県立図書館において、当所主催の公開シンポジウムを開催しました。

「学校に居場所を求める子どもたちへ孤独・孤立やシグケアラール、声にならない声を聴く」をシンポジウムのテーマとして、当所所長の他、金沢大学准教授、金沢市社会福祉協議会課長、東京少年鑑別所地域非行防止調整官をパネリストとしてお招きし、各パネリストによる意見発表やディスカッションを行いました。当日は、教育関係者や福祉関係者など70名程度の参加があり、参加者の方々からも多くのご質問やご意見をいただくことができました。またこの様子は、NHKの全国ニュースでも放映され、有意義なシンポジウムとなりました。

参加者からのアンケートには、「教員（現場の人）」にも聞いて欲しい内容だった。支援者側のメンタルヘルス、健康も大切と感じました。新たな地域資源を知る機会になりました。」といった意見が寄せられ、法務少年支援センターを活用したことがない教育関係者や福祉関係者の方々に、少年司法の現状や地域援助業務の具体的な内容を知ってもらうことで、地域社会における法務支援センターの認知度を上げるとともに、当所における地域援助業務の拡充を図ることができたと考えています。

当所では、児童福祉機関、学校・教育機関、NPO法人等の民間団体など、青少年の健全育成に携わる関係機関との連携を図りながら、地域における非行及び犯罪防止に関する活動や健全育成に関する活動などに取り組んでいます。

このように、日ごろから各関係機関と顔を合わせて話しやすい関係を作ることが地域の非行や犯罪の防止に効果的と考え、今後も地域とつながる機会を積極的に作り、業務に取り組んでいきたいと思っています。



シンポジウム会場の様子



シンポジウム会場における展示品

豊ヶ岡学園（以下「当園」という。）は、短期社会適応課程（以下「SA」という。）と短期義務教育課程（以下「SE」という。）を実施する少年院です。SAを履修する在院者が中心となっている一方で、SE中学生の入院がほとんどない状況の中、令和元年以来約5年ぶりにSEの入院（複数名）がありました。しかし、5年ぶりであるがゆえに、当時のSEの当園における教育を知っている職員はほとんどおらず、果たしてどのような教育を実施することが彼らにとって必要なかを念頭に置きながら、まさに手探り状態の中でSEの処遇を展開していきました。

当園としては、在院者が在籍する中学校教諭に、できる限り当園の教育に協力していただきながら、当園に対する理解も深めてもらいたいと考え、まず、当園職員では実施することが難しい音楽の授業について、在籍中学校の担当教諭が当園に出張する形で実施が可能かを打診しました。中学校での授業も受け持っているほかに、少年院に出張して授業を実施することは、過去に前例のない取組でもあり、在籍中学校側も当初は困惑した様子でしたが、月1回の実施であれば可能であるとの回答をいただきました。授業内容としては、出院後に在籍中学校での卒業式を迎えることとなるため、校歌の練習に取り組み、また、楽器を用いた授業では琴を持参していただき、演奏するなど、

在院者が強い興味や関心を持って授業に臨むよう工夫していただきました。

さらに、対象者の出院が近くなった段階で、当園で実施する意見発表会に、在籍中学校長をはじめとする多くの教諭を招き、彼らの出院後の決意等を聞いていただく機会を設けました。意見発表会後は、在籍中学校教諭、対象者の保護者、対象者本人及び当園職員による四者面談会を実施し、彼らが在籍中学校に復学するに当たって、それぞれの立場から率直な意見を出し合い、情報共有や相互理解に努めました。



在籍中学校の音楽科教諭による琴の授業風景

対象者本人らも、受け入れる側である在籍中学校の受入れ体制や抱える問題等、彼らにとっては耳の痛くなるような厳しい現実が待っていることを知り、理想と現実のギャップに直面することとなりましたが、出院後に自分たちが置かれる立場をより具体的に想像することができるようになったことに加え、自分たちのことを真剣に考えてくれる大人が周囲にはたくさんいることを知る機会にもなりました。

この記事が発行される頃には、彼らは卒業式を迎えます。自分たちのことを真剣に考え、サポートしてくれる大人を信じて、次のステージへの前向きな一歩が踏み出せていることを願っています。



仮退院式を終え、寮担任と最後のあいさつを交わす在院者

職業紹介

津少年鑑別所

法務技官

阿部有香里さん



津少年鑑別所
鑑別部門 考査担当
名古屋刑務所採用
4年目



○鑑別

鑑別は、医学、心理学、教育学、社会学などの専門的知識及び技術に基づき、鑑別対象者の非行又は犯罪に影響を及ぼした資質及び環境上問題となる事情を明らかにした上で、その事情の改善に寄与するため、処遇に資する適切な指針を示すことを指します。

○地域援助

「法務少年支援センター」として、非行・犯罪の防止に関する専門的な知識や技術を幅広く活用して、一般の方々や関係機関・団体からの依頼に応じ、地域社会における非行及び犯罪の防止に向けた様々な活動を行っています。

Q この仕事を選んだきっかけは？



高校生の頃から犯罪加害者の立ち直りに関わる仕事がしたいと思うようになり、具体的にどのような職場があるのか探していたところ、大学生のときに少年鑑別所へ見学に行く機会があり、矯正施設で働く法務技官という仕事を知って、目指すようになりました。

Q 実際に少年と接してみてどう思いましたか？



私は刑事施設での採用ですので、初めて少年と接したときは、その幼さと素直さに驚きました。もっと反抗的で虚勢を張っているイメージがあったのですが、少年が職員に褒められてうれしそうにする姿、運動ではしゃいでいる姿、寂しくて泣いている姿などを見ると、非行少年である前に、一人の成長途中の人間であり、学びや育ちの伸びしろは大きいと思いました。



出張非行相談(伊勢市)での受付の様子



鑑別面接の様子



図書交換の様子

Q この仕事のやりがいはどこなところですか？



自分の問題点に目が向かなかった少年が、徐々に考えを深めていくといった変化を間近で見られることがやりがいです。

Q この仕事において心掛けていることはありますか？



今後、少年の改善更生に関わる少年院の先生方や社会内の支援者の方々にとって、少しでも有益な情報をお伝えすることができるように努めています。

心理技官を志す人へメッセージを一言



大変なこともあります、やりがいのある仕事です。矯正施設は近寄りがたく、仕事内容をなかなかイメージしづらいこともあると思いますが、施設見学や採用説明会の機会があれば、ぜひ参加してみてください。

施設紹介

瀬戸少年院

陶陶塾～創立90年の節目に向けて

『陶陶塾』は、陶器の産地・瀬戸市にある瀬戸少年院創立当時の別称です。

『陶』は人格を陶冶（とうや）、つまり人柄、人間性、道德観を鍛え、育成することを意味し、『陶』は不純物を除いて良いものを選びすぐるという意味であり、在院者への矯正教育と陶芸制作のイメージを重ねたものです。

当院では、『狛犬（こまいぬ）』、『玉獅子』、『龍』などの伝統的な置物の陶芸制作を就業に必要な知識・技能の習得を目的とする職業指導で実施してきましたが、毎年秋に行われる「せともの祭」では、地元の皆様から根強い人気があり、お陰様で毎年ほとんど完売しております。

令和5年11月に法務省矯正局において、少年院創立100周年記念職業指導製品コンテストが行われましたが、当院在院生が制作し、前述の置物3体をモチーフとして合体させたオリジナルの作品『瀬戸三大神獣陣像』が見事に最優秀企画賞を受賞しました。

瀬戸少年院は、令和6年5月に創立90周年を迎えます。職業指導以外にも、生活指導、教科指導、体育指導及び特別活動指導といった教育を充実させ、在院生一人一人の未来と明るい社会の実現のために、10年後の創立100周年に向けて、今後も『陶陶塾』の名にふさわしい少年院を目指していきます。



少年院創立100周年記念職業指導製品コンテストで最優秀企画賞を受賞した『瀬戸三大神獣陣像』



陶芸科教室の様子



昭和9年に『陶陶塾』を命名した名古屋控訴院（現名古屋高等裁判所）長の立石謙輔氏直筆の書（当院の教育訓練等に展示）

施設紹介

富山少年鑑別支所(富山法務少年支援センター)

富山法務少年支援センターにおける「いじめ防止教室」の取組



富山県内からいじめをなくすために

当センターでは、富山県警との地域援助における連携・協同の一環として、近隣の小、中学校の児童、生徒を対象とした「非行防止教室」を実施してきました。その中でも、ここでは特に力を入れている「いじめ防止教室」について御紹介したいと思います。

いじめ問題は、それ自体、非常にデリケートなテーマである上に、学校で実施するとすると、児童、生徒の中に被害者や加害者、傍観者が混在している可能性にも配慮しなければなりません。ですから、当所職員を対象とした模擬授業を行うなどして、研修資料や講義の仕方について、改良を重ねてきた他、実施前には依頼先の担当教諭とも綿密な調整を行うなどしており、児童、生徒の人權に十分に配慮した、有意義な教室になっていると自負しています。

実施後に御記載いただいたいる児童・生徒用のアンケートの回答には、深く心を打たれるものが少なくありません。例えば、いじめの被害体験のある生徒の1人からは、その心の傷に長い間、苦しんできたものの、「いじめ防止教室」を受けたことで、「心が救われました。」という、本当にありがたい回答をいただきました。こうしたリアクションを励みにしつつ、これから、いじめによって傷つく子どもがいなくなることを願い、「いじめ根絶！」のメッセージを伝えて行きたいと思います。

施設紹介

愛知少年院

桜の木の下で

愛知少年院は、西三河地区の西部に位置する豊田市にあります。近隣の駅は名鉄豊田線の浄水駅で、近年は、駅周辺には高層マンションが立ち並び、夜には、「愛知のニューヨーク」を思わせる風景となっています。院内からは、その高層マンションを望むことができ、在院者もその光景に驚いています。

愛知少年院の周辺は、そのように、年々風景は変わっていますが、院内には、その姿を変えずに、在院者や職員の心を和ませてくれる風景があります。それは、敷地内にある200本程の桜（ソメイヨシノ）です。

第二次世界大戦が行われていた頃、当院の敷地は海軍航空隊の基地でした。今の在院者と同じくらいの年齢の特攻隊員たちが、片道の燃料だけを積んで飛び立つため、沖縄に向かうことになりましたが、その前に桜の苗木を基地に植えていったと言い伝えられています。それから70年以上過ぎた今では、幹が朽ちている木も多くありますが、春になれば、どれもが満開の花を咲かせてくれます。

毎年、4月には、その桜を題材にした写生会が行われます。写生をしている在院者の顔は皆穏やかで、老いてもきれいにたくましく咲き続ける桜の木から、元気と勇気をもらっています。今年も、きっときれいな花を咲かせてくれると思います。



桜並木



桜とタンポポ



名古屋矯正管区ロゴマーク

名古屋矯正管内の各県の地形を、それぞれ丸形で色を変え表現したもので、「NRCH」は、「Nagoya Regional Correction Headquarters」の略称を意味しています。



法務少年支援センターシンボルマーク

このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

・法務少年支援センター全国共通ダイヤル

0570-085-085

(最寄りの法務少年支援センターにつながります。)

News We Are

ーわたしたちは いまー 150号

編集・発行責任者

名古屋矯正管区第三部

発行日

令和6年3月

名古屋矯正管区

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎第三号館